

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社BlueMeme			コード	4069
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	小野 美千代	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
2	鈴鹿 靖史	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
3	中川 一之	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
4	松島 健太郎	社外取締役																
5	杉山 紳一	社外取締役															新任	
6	井上 愛朗	社外取締役															新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	<p><社外監査役としての選任理由> 社外監査役 小野 美千代 氏は、日米のメーカーや通信企業の法務部門並びに常勤監査役を歴任しており当社の今後のビジネス展開における監査業務に不可欠と判断したことから、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は現在、当社の社外監査役を務めておりますが、本定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、第5号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認された場合、監査等委員である社外取締役役に就任予定であります。</p> <p><独立役員指定理由> 一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。</p>
2	該当事項はありません。	<p><社外監査役としての選任理由> 社外監査役 鈴鹿 靖史 氏は、長期にわたり航空会社における常勤監査役を務めると共に企業向けERPソフトウェアの日本最大のユーザー会会長を務めITビジネスに精通しており、監査役の豊富な経験と幅広い見識が当社の監査体制の強化に不可欠と判断したことから、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は現在、当社の社外監査役を務めておりますが、本定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、第5号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認された場合、監査等委員である社外取締役役に就任予定であります。</p> <p><独立役員指定理由> 一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。</p>
3	該当事項はありません。	<p><社外監査役としての選任理由> 社外監査役 中川 一之 氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式1,000株を所有しております。上記以外に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 なお、同氏は現在、当社の社外監査役を務めておりますが、本定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、第5号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認された場合、監査等委員である社外取締役役に就任予定であります。</p> <p><独立役員指定理由> 一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。</p>
4	省略	<p><社外取締役としての選任理由> 社外取締役 松島 健太郎氏は、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験を豊富に有しております。当社事業の成長に向けた適切な助言が期待できると判断し、候補者の知見を活かして、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うために、前期に続いて、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、三井情報株式会社の取締役 常務執行役員 CTO 第一技術グループグループ長であります。三井情報株式会社は当社の大株主（所有割合20.26%）であるとともに、当社との間において経常的な営業取引関係がありますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>

5	省略	<p><社外取締役としての選任理由> 社外取締役 杉山 紳一氏は、長年にわたりシステムインテグレーターにおける事業運営及び法人営業に携わり、同分野における高い知見を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、当社の経営全般に対する助言及び監督を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、TDI株式会社の取締役 常務執行役員であります。TDI株式会社は当社の筆頭株主（所有割合21.78%）であるとともに、当社との間において資本業務提携関係がありますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>
6	省略	<p><社外取締役としての選任理由> 社外取締役 井上 愛朗氏は、弁護士として企業法務、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、危機管理及び紛争対応に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。当社は、同氏がこれらの経験及び知見に基づき、当社グループの経営全般に対する助言・監督機能の強化、ならびにガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の充実に貢献することを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏がパートナーを務める森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業は、当社から法律業務を受任しておりますが、同氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>

4. 補足説明

独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定していることから、独立役員の資格を充たさず独立役員に指定していない松島 健太郎氏、杉山 紳一氏、井上 愛朗氏について、「役員の属性」と「該当状況についての説明」の記載を省略しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。